

科目名	社会法Ⅱ	
担当者	畑井 清隆 / HATAI, Kiyotaka	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	個別的労働関係法(労働保険法等)及び集团的労働関係法(労働組合法等)について裁判例を紹介しつつ講義する。
	到達目標	個別的労働関係法(労働保険法等)及び集团的労働関係法(労働組合法等)の基本的事項を理解する。
授業計画	(1) 労働法の特徴等、適用関係 (2) 労災補償、労災保険1 (3) 労災保険2 (4) 雇用保険1 (5) 雇用保険2 (6) 高齢者雇用、企業年金 (7) 労働者、使用者 (8) 労働組合 (9) 団体交渉 (10) 労働協約 (11) 争議行為 (12) 不当労働行為1 (13) 不当労働行為2 (14) 労働紛争の解決手段1 (15) 労働紛争の解決手段2	
自学自習	事前学習	・教科書を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・期末試験の準備のために復習をしておくこと。
使用教材・参考文献	【教】水町勇一郎『労働法(第4版)』有斐閣 2012年4月(刊行予定)	
成績評価方法と基準	<基準>個別的労働関係法(労働保険法等)および集团的労働関係法(労働組合法等)の基本的事項を理解している場合に合格とする。 <方法>期末試験(100%)で評価する。	
備考	この科目は、「現代社会と法」もしくは「法学入門」程度の知識を前提として講義します。 雇用法務(企業組織法務Ⅲ)では個別的労働関係法(労働契約法等)、社会法Ⅰでは個別的労働関係法(労働基準法等)、社会法Ⅱでは個別的労働関係法(労働保険法等)及び集团的労働関係法(労働組合法等)を扱います。	